

2 民間給与關係

平成22年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成22年5月1日から6月18日であった。

2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類(ア～ソ)に分類された809事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

(2) 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から163事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係職種以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員 5,602人（うち初任給関係243人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、4,810人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は40,593人であり、うち行政職に相当するものは、32,302人である。

5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業		企業規模			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産	業 計	事業所 152	事業所 49	事業所 65	事業所 38
漁	業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		9	1	2	6
製 造 業		94	21	52	21
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		24	16	2	6
卸 売 業、小 売 業		12	5	3	4
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		3	3	0	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		10	3	6	1

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が11事業所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下第10表について同じ。)

第10表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術 関係	新卒事務員・ 技術者計	大学卒	190,973	195,245	189,987	187,513
		短大卒	167,114	161,000	164,655	174,500
		高校卒	158,235	158,244	155,801	162,314
	新卒事務員	大学卒	190,836	192,299	191,471	187,435
		短大卒	165,631	161,000	160,954	174,500
		高校卒	157,363	159,963	154,551	160,733
	新卒技術者	大学卒	191,156	202,261	188,457	187,600
		短大卒	173,600	-	173,600	-
		高校卒	158,883	157,496	157,144	163,500
その他	準新卒看護師	養成所卒	224,000	224,000	-	-

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成21年度中に資格免許を取得し、平成22年4月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で178,800円、短大卒程度で158,700円、高校卒程度で144,500円である。

第11表 職種別、企業規模別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務	支 店 長	10	52.0	688,888	42,423	646,465	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の県の標準対応職種参照
	大 学 卒	3	50.2	890,592	0	890,592		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
技 術	高 校 卒	6	54.0	607,890	71,706	536,184	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	工 場 長	8	54.5	662,710	0	662,710		
関 係	大 学 卒	5	57.3	771,236	0	771,236	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	49.8	471,775	0	471,775		
職 種	中 学 卒	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	事 務 部 長	142	52.1	558,913	14,683	544,230		
	大 学 卒	103	51.6	572,825	12,114	560,711		
係 種	短 大 卒	8	52.6	474,694	2,882	471,812	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	高 校 卒	30	53.4	523,139	28,635	494,504		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技 術 部 長	82	51.2	560,271	5,005	555,266	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	大 学 卒	45	50.9	582,972	3,883	579,089		
	短 大 卒	8	53.3	567,973	6,733	561,240		
職 種	高 校 卒	29	51.1	520,508	6,330	514,178	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 次 長	39	51.7	481,144	24,519	456,625		
職 種	大 学 卒	28	51.2	495,061	25,144	469,917	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	11	53.0	445,461	22,917	422,544		
職 種	中 学 卒	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第11表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額				備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)				
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)					
事 務	技術部次長	17	51.4	468,158	3,310	464,848	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未満及び本表 4 規模100人未満の県の標準対応職種参照	
	大学卒	9	51.5	472,736	0	472,736			
	短大卒	2	57.0	432,111	31,079	401,032			
	高校卒	6	49.3	472,012	0	472,012			
	中学卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
	事務課長	296	48.0	483,984	11,886	472,098			同 上
	大学卒	170	47.7	504,957	8,242	496,715			
	短大卒	20	46.3	444,084	5,070	439,014			
	高校卒	101	49.0	457,416	19,733	437,683			
	中学卒	5	47.9	456,111	1,696	454,415			
技 術	技術課長	243	47.0	467,215	2,093	465,122	同 上	同 上	
	大学卒	111	45.9	482,734	1,458	481,276	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職		
	短大卒	24	45.8	474,436	58	474,378			
	高校卒	103	48.3	447,352	3,424	443,928			
	中学卒	5	51.9	467,334	0	467,334			
事務課長代理	103	44.7	437,947	24,480	413,467	同 上			
関 係 職 種	大学卒	55	43.5	457,911	21,298	436,613	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	同 上	
	短大卒	7	39.6	411,021	101,246	309,775			
	高校卒	41	47.2	413,364	16,206	397,158			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	技術課長代理	85	43.3	421,973	22,216	399,757			同 上
	大学卒	44	42.2	431,155	18,988	412,167			
	短大卒	6	41.7	398,096	24,803	373,293			
	高校卒	35	45.0	414,615	25,867	388,748			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	事務係長	268	42.9	389,351	49,496	339,855			
大学卒	127	41.2	385,417	48,841	336,576				
短大卒	34	42.0	363,440	34,040	329,400				
高校卒	105	45.3	401,877	55,249	346,628				
中学卒	2	39.5	393,740	38,241	355,499				

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	329	41.3	381,363	42,998	338,365	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	本表 2 規模500人以上、本表 3 規模100人以上500人未満及び本表 4 規模100人未満の県の標準対応職種参照
	大学卒	137	39.9	377,090	40,170	336,920		
	短大卒	35	41.2	393,255	57,755	335,500		
	高校卒	154	42.4	379,796	40,574	339,222		
	中学卒	3	48.2	514,510	119,865	394,645		
	事務主任	187	39.7	334,349	42,081	292,268	同上	
	大学卒	79	38.0	331,661	35,813	295,848		
	短大卒	28	39.6	354,782	49,457	305,325		
	高校卒	78	41.2	329,182	45,984	283,198		
	中学卒	2	45.0	341,704	33,668	308,036		
	技術主任	158	38.6	378,200	59,415	318,785	同上	
	大学卒	65	35.1	356,480	54,677	301,803		
	短大卒	16	39.6	347,482	23,984	323,498		
	高校卒	75	41.2	393,633	67,814	325,819		
	中学卒	2	49.5	612,188	156,388	455,800		
事務係員	1,604	34.1	271,799	30,697	241,102	同上		
大学卒	614	31.2	290,301	40,790	249,511			
短大卒	219	34.4	258,967	23,591	235,376			
高校卒	754	36.1	259,156	24,002	235,154			
中学卒	17	48.4	254,183	13,217	240,966			
技術係員	1,036	33.6	301,925	42,951	258,974	同上		
大学卒	418	30.3	311,405	51,391	260,014			
短大卒	118	32.8	281,206	32,342	248,864			
高校卒	490	36.4	299,815	39,215	260,600			
中学卒	10	44.7	297,325	27,737	269,588			

2 規模 500人以上（企業規模 500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額				備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務	支 店 長	10	52.0	688,888	42,423	646,465	構成員50人以上 の支店（社）の 長（取締役兼任 者を除く。）	行政職 9 級
	大 学 卒	3	50.2	890,592	0	890,592		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	6	54.0	607,890	71,706	536,184		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術	工 場 長	7	54.8	694,166	0	694,166	構成員50人以上 の工場の長（取 締役兼任者を除 く。）	同 上
	大 学 卒	5	57.3	771,236	0	771,236		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	48.5	492,646	0	492,646		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係	事 務 部 長	54	51.7	632,754	33,132	599,622	2 課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職（取締役 兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	44	51.0	635,440	24,948	610,492		
	短 大 卒	2	57.0	594,897	0	594,897		
	高 校 卒	7	53.4	615,160	100,871	514,289		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技 術 部 長	31	52.0	662,646	0	662,646	同 上	同 上
	大 学 卒	21	52.2	657,652	0	657,652		
	短 大 卒	4	51.5	664,638	0	664,638		
	高 校 卒	6	52.0	678,372	0	678,372		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	事 務 部 次 長	14	52.7	509,724	61,812	447,912	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上 記部の次長と同 等と認められる 部の次長及び部 次長級専門職	同 上
	大 学 卒	11	52.0	519,730	58,031	461,699		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	55.2	474,193	75,239	398,954		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務	技術部次長	3	51.2	476,271	0	476,271	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部次長及び部次長級専門職	行政職 9 級
	大学卒	3	51.2	476,271	0	476,271		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務	事務課長	112	48.2	561,429	25,077	536,352	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7 級、8 級
	大学卒	63	46.7	600,072	17,843	582,229		
	短大卒	6	47.2	494,871	13,053	481,818		
	高校卒	42	50.6	510,138	38,479	471,659		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技 術	技術課長	107	47.7	525,343	330	525,013	同 上	同 上
	大学卒	58	46.2	529,870	530	529,340		
	短大卒	8	49.0	586,597	0	586,597		
	高校卒	38	49.3	506,812	95	506,717		
	中学卒	3	52.5	495,217	0	495,217		
関 係	事務課長代理	42	43.7	489,655	32,711	456,944	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 5 級、6 級
	大学卒	26	40.6	495,638	23,935	471,703		
	短大卒	5	40.3	426,254	127,504	298,750		
	高校卒	11	52.4	499,642	17,365	482,277		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職 種	技術課長代理	40	43.7	453,282	7,202	446,080	同 上	同 上
	大学卒	26	40.5	443,500	5,480	438,020		
	短大卒	3	44.8	454,332	24,145	430,187		
	高校卒	11	50.9	473,917	6,598	467,319		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務	事務係長	96	44.1	443,946	67,659	376,287	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級、4 級
	大学卒	43	42.2	438,519	72,063	366,456		
	短大卒	9	42.6	395,446	34,779	360,667		
	高校卒	43	46.5	459,903	69,970	389,933		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額				備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	139	41.7	407,115	41,469	365,646	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級、4 級
	大学卒	69	40.3	387,729	32,798	354,931		
	短大卒	16	43.8	430,229	51,317	378,912		
	高校卒	52	42.4	418,773	45,420	373,353		
	中学卒	2	55.0	543,935	139,387	404,548		
	事務主任	65	39.2	350,207	55,941	294,266	行政職 2 級	
	大学卒	28	37.3	335,070	44,682	290,388		
	短大卒	10	41.3	422,589	84,631	337,958		
	高校卒	26	40.7	335,493	56,507	278,986		
	技術主任	100	39.8	398,379	67,746	330,633	同 上	
	大学卒	35	35.8	371,849	62,864	308,985		
	短大卒	12	40.8	348,391	24,413	323,978		
	高校卒	51	42.0	415,893	77,170	338,723		
	中学卒	2	49.5	612,188	156,388	455,800		
	事務係員	632	33.9	289,937	37,984	251,953	行政職 1 級	
	大学卒	265	30.0	302,759	49,595	253,164		
	短大卒	84	35.4	272,424	24,739	247,685		
	高校卒	277	37.2	283,385	30,542	252,843		
	中学卒	6	39.5	240,236	19,750	220,486		
	技術係員	553	32.5	308,505	48,050	260,455	同 上	
大学卒	223	29.6	322,171	59,022	263,149			
短大卒	69	32.2	287,761	34,530	253,231			
高校卒	256	34.8	303,573	43,568	260,005			
中学卒	5	49.5	326,358	38,567	287,791			

3 規模 100人以上500人未満（企業規模 100人以上 500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事 務 部 長	59	51.9	521,496	116	521,380	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	40	51.7	533,600	136	533,464		
	短 大 卒	2	44.5	437,336	0	437,336		
	高 校 卒	17	53.3	502,788	81	502,707		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	技 術 部 長	33	49.7	518,132	5,428	512,704	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	大 学 卒	17	49.0	539,344	93	539,251		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	15	50.4	499,966	12,257	487,709		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	事 務 部 次 長	21	50.3	466,476	0	466,476	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	大 学 卒	14	49.6	484,448	0	484,448		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	7	51.8	430,223	0	430,223		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種			
			き ま っ て 支 給 す る		(A) - (B)					
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
事 務	技術部次長	11	50.2	476,344	0	476,344	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職 7 級、8 級		
	大学卒	5	51.3	481,220	0	481,220				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	6	49.3	472,012	0	472,012				
	中学卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5 級、6 級		
	事務課長	127	48.2	427,632	93	427,539				
	大学卒	79	48.7	431,497	0	431,497				
	短大卒	11	46.1	398,706	0	398,706				
	高校卒	36	47.8	426,887	321	426,566				
	中学卒	*	*	*	*	*				
技 術	技術課長	105	46.9	422,624	1,066	421,558	同 上	同 上		
	大学卒	39	45.2	438,008	216	437,792				
	短大卒	14	43.9	397,050	105	396,945				
	高校卒	50	49.0	417,356	2,058	415,298				
	中学卒	2	51.0	415,156	0	415,156				
関 係	事務課長代理	42	44.5	383,494	12,624	370,870	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 4 級		
	大学卒	23	45.3	404,481	14,738	389,743				
	短大卒	*	*	*	*	*				
	高校卒	18	43.9	359,091	10,557	348,534				
	中学卒	-	-	-	-	-				
職 種	技術課長代理	32	43.0	393,706	38,460	355,246	同 上	同 上		
	大学卒	12	44.0	420,844	41,761	379,083				
	短大卒	3	38.5	330,831	25,591	305,240				
	高校卒	17	43.1	387,347	38,662	348,685				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	124	42.0	364,068	40,866	323,202			課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大学卒	68	40.7	358,786	36,214	322,572				
短大卒	19	41.7	357,070	38,145	318,925					
高校卒	37	44.5	377,528	50,963	326,565					
中学卒	-	-	-	-	-					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	142	40.3	370,290	48,275	322,015	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大学卒	52	39.5	374,673	53,058	321,615		
	短大卒	11	37.0	364,621	65,390	299,231		
	高校卒	78	41.4	367,129	42,134	324,995		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	95	39.9	333,536	37,742	295,794	行政職 2 級	
	大学卒	43	38.7	333,431	34,514	298,917		
	短大卒	13	40.5	310,479	28,271	282,208		
	高校卒	39	41.1	341,684	44,757	296,927		
	技術主任	39	36.3	350,441	42,868	307,573	同 上	
	大学卒	23	35.2	348,665	44,168	304,497		
	短大卒	4	36.0	343,712	22,210	321,502		
	高校卒	12	38.6	356,198	47,296	308,902		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係員	741	33.7	258,649	26,137	232,512	行政職 1 級	
	大学卒	277	31.3	277,898	34,599	243,299		
	短大卒	106	33.8	250,521	25,751	224,770		
	高校卒	349	35.2	244,648	19,434	225,214		
	中学卒	9	52.3	255,070	7,433	247,637		
	技術係員	369	35.2	291,577	30,459	261,118	同 上	
大学卒	156	32.0	294,470	36,601	257,869			
短大卒	39	33.1	258,836	25,185	233,651			
高校卒	171	38.5	296,818	26,186	270,632			
中学卒	3	36.8	244,795	10,553	234,242			

4 規模 100人未満（企業規模 50人以上 100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種	
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上 の支店（社）の 長（取締役兼任 者を除く。）	行政職 6級、7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上 の工場の長（取 締役兼任者を除 く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事 務 部 長	29	53.3	459,673	1,462	458,211	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職（取締役 兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	19	53.0	472,555	842	471,713		
	短 大 卒	4	54.5	425,572	6,600	418,972		
	高 校 卒	6	53.5	441,613	0	441,613		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	技 術 部 長	18	52.6	421,641	15,295	406,346	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上 記部の次長と同 等と認められる 部の次長及び部 次長級専門職	同 上
	大 学 卒	7	52.1	421,052	29,742	391,310		
	短 大 卒	3	56.2	457,356	22,373	434,983		
	高 校 卒	8	51.6	408,764	0	408,764		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	事 務 部 次 長	4	55.8	442,800	5,250	437,550	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上 記部の次長と同 等と認められる 部の次長及び部 次長級専門職	同 上
	大 学 卒	3	55.8	439,400	7,000	432,400		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	県 の 標 準 対 応 職 種			
			き ま っ て 支 給 す る		(A) - (B)					
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)						
事 務	技術部次長	3	55.8	425,193	20,719	404,474	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部次長と同等と認められる部次長及び部次長級専門職	行政職 6 級、7 級		
	大学卒	*	*	*	*	*				
	短大卒	2	57.0	432,111	31,079	401,032				
	高校卒	-	-	-	-	-				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務課長	57	47.3	406,177	3,861	402,316	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5 級		
	大学卒	28	46.9	422,458	2,393	420,065				
	短大卒	3	44.8	491,873	4,667	487,206				
	高校卒	23	47.8	376,851	5,629	371,222				
	中学卒	3	49.2	393,367	3,200	390,167				
技 術	技術課長	31	44.9	375,194	14,218	360,976	同 上	同 上		
	大学卒	14	46.3	362,318	10,877	351,441				
	短大卒	2	47.0	484,380	0	484,380				
	高校卒	15	43.2	372,653	19,231	353,422				
	中学卒	-	-	-	-	-				
関 係	事務課長代理	19	47.4	410,060	28,116	381,944	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 4 級		
	大学卒	6	49.2	449,240	33,096	416,144				
	短大卒	*	*	*	*	*				
	高校卒	12	47.3	391,917	24,411	367,506				
	中学卒	-	-	-	-	-				
職 種	技術課長代理	13	42.8	359,213	44,772	314,441	同 上	同 上		
	大学卒	6	45.5	377,211	52,876	324,335				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	7	40.5	343,787	37,825	305,962				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	48	42.9	317,589	26,242	291,347			課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大学卒	16	40.9	327,103	27,938	299,165				
	短大卒	6	42.3	325,377	18,646	306,731				
高校卒	25	44.5	306,538	28,030	278,508					
中学卒	*	*	*	*	*					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額				備 考	県 の 標 準 対 応 職 種
			きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)			
			給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	48	43.0	327,778	30,332	297,446	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3 級
	大学卒	16	39.6	332,095	27,185	304,910		
	短大卒	8	41.8	341,574	62,590	278,984		
	高校卒	24	45.8	320,302	21,678	298,624		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	27	39.8	288,492	16,135	272,357		行政職 2 級
	大学卒	8	37.4	306,202	5,328	300,874		
	短大卒	5	33.7	297,543	14,506	283,037		
	高校卒	13	42.5	272,455	22,843	249,612		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	19	37.1	295,449	36,697	258,752	同 上	
	大学卒	7	31.6	295,613	45,305	250,308		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	12	40.3	295,353	31,676	263,677		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係員	231	35.9	237,210	13,890	223,320	行政職 1 級	
	大学卒	72	35.1	268,017	11,988	256,029		
	短大卒	29	34.0	217,801	7,057	210,744		
	高校卒	128	36.4	223,187	16,450	206,737		
	中学卒	2	57.5	307,062	17,664	289,398		
技術係員	114	34.1	262,522	33,114	229,408	同 上		
大学卒	39	27.7	254,712	27,440	227,272			
短大卒	10	35.8	265,896	25,585	240,311			
高校卒	63	37.4	267,690	38,872	228,818			
中学卒	2	44.5	235,147	0	235,147			

その2 その他の職種

規模計

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
					きま っ て 支 給 す る		(A) - (B)	
					給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
			人	歳	円	円	円	
教育 関 係 職 種	大 学	学 部 長	4	61.5	759,088	19,200	739,888	
		教 授	42	56.2	622,374	7,847	614,527	
		准 教 授	35	49.3	512,065	6,010	506,055	
		講 師	26	40.7	389,686	1,159	388,527	
		助 教	11	35.5	319,040	0	319,040	
		助 手	3	35.2	245,708	0	245,708	
	高 校	校 長	*	*	*	*	*	
		教 頭	2	49.5	636,310	0	636,310	
		教 諭	23	44.3	416,860	0	416,860	
	研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役 兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者（研究所 長の職名を有する者、上位研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。）
研 究 部 (課) 長		5	41.9	608,432	15,839	592,593		
研 究 室 (係) 長		8	36.8	507,604	135,222	372,382		
主 任 研 究 員		12	36.0	456,951	113,129	343,822		
研 究 員		22	30.2	327,201	53,278	273,923		
研 究 補 助 員		-	-	-	-	-		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師及び歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師及び歯科医師1人以上	
	副 院 長	4	56.5	1,413,927	94,997	1,318,930		
	医 科 長	20	48.8	1,373,347	222,824	1,150,523		
	医 師	38	34.9	970,487	127,100	843,387		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-		
	薬 局 関 係 職 種	薬 局 長	3	55.2	506,531	10,997	495,534	部下に薬剤師2人以上
		薬 剤 師	27	31.5	324,923	49,320	275,603	
		診 療 放 射 線 技 師	31	35.0	331,752	44,011	287,741	
		臨 床 検 査 技 師	30	39.1	326,336	31,265	295,071	
		栄 養 士	25	27.0	209,417	1,943	207,474	
理 学 療 法 士		37	30.1	282,445	8,563	273,882		
作 業 療 法 士		35	28.4	261,994	8,574	253,420		
総 看 護 師 関 係 職 種	総 看 護 師 長	4	58.0	535,659	17,924	517,735	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師 5人以上	
	看 護 師 長	72	47.3	424,205	28,422	395,783		
	看 護 師	125	39.7	313,713	28,201	285,512		
	准 看 護 師	76	45.5	313,692	19,887	293,805		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年 4 月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	見 習、外 国 語 の 電 話 交 換 手 を 除 く。	
	自 家 用 乗 用 車 自 動 車 運 転 手	2	58.0	306,916	26,309		280,607
	守 衛	17	56.6	275,314	5,845		269,469
	用 務 員	11	60.0	192,749	0		192,749

第12表 民間における初任給の改定状況

学 歴	項 目	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
			増 額	据 置 ぎ	減 額	
			%	%	%	
大 学 卒		28.6	(0.0)	(97.7)	(2.3)	71.4
高 校 卒		19.1	(2.1)	(97.9)	(0.0)	80.9

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における賃金カット等の実施状況

役職 段階	項 目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率
係 員		14.5%	9.0%
課 長 級		16.5%	8.2%

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係員級		課長級		部長級(非役員)	
	一定率額分	考課査定分	一定率額分	考課査定分	一定率額分	考課査定分
割 合	52.8%	47.2%	48.3%	51.7%	48.3%	51.7%

第15表 民間における家族手当の支給状況

扶 養 親 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,161円
配 偶 者 と 子 1 人	18,268円
配 偶 者 と 子 2 人	22,675円

(注) 家族手当の支給につき、配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,200円、配偶者以外については6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
支給		49.9%
借家・借間居住者に支給		47.2%
自宅居住者に支給		38.6%
非支給		50.1%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層		26,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は27,000円である。

第17表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

時間外労働の月60時間の積算の基礎に 法定休日の労働時間を含めるか否か	適用従業員割合	(参考) 適用事業所割合
法定休日の労働時間を含める	31.3%	34.3%
法定休日の労働時間を含めない	68.7	65.7

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	1.3%	1.3%	1.9%	1.9%
30%	45.3	46.6	23.0	24.9
29%	0.0	46.6	0.0	24.9
28%	0.7	47.3	1.2	26.1
27%	0.0	47.3	0.0	26.1
26%	3.2	50.5	3.8	29.9
25%	49.6	100.0	70.1	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

